

原子力災害現地対策本部

本部長 高木 陽介 様

要 望 書

平成28年10月12日

福島県双葉郡広野町長 遠藤 智

福島県南相馬市長 桜井 勝延

福島県田村市長 富塚 宥暲

福島県双葉郡川内村長 遠藤 雄幸

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から5年が過ぎましたが、未だに風評等の影響は大きく避難生活を送られている住民もおります。

本年4月から復興の正念場となる「復興・創生期間」を迎えたなか、旧緊急時避難準備区域と旧警戒区域との格差がもたらした住民間の心の分断を解消し、コミュニティを再生するためには、国の復興に資する様々な支援と住民の生活再建に対する継続的な政策支援が必要不可欠であります。

つきましては、次の内容について確実に対応を頂くよう、強く要望いたします。

記

1 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続について

避難指示等対象地域における医療費一部負担金、介護保険の利用者負担、国民健康保険税・後期高齢者医療制度保険料・介護保険料の全被保険者の全額免除に対する国の特別の財政支援を平成29年度以降も継続すること。

2 高速道路無料措置の継続について

現在でも多くの住民が福島県内外に避難をしている状況にあることから、一時帰宅等の経済負担を軽減するため、高速道路の無料措置については平成29年度以降も継続して実施すること。